

令和6年度日野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、水稻を中心に白ねぎ、ブロッコリー、ピーマン、ほうれんそうなど特産野菜の振興に力を入れているところであるが、農業経営者の高齢化により経営規模の拡大や経営継続が困難な状況になりつつあるため、若手農業者を育成する仕組みづくりや、農業経営の安定化のための支援、担い手等への農地の集積・集約が課題となっている。

このようなことから、人・農地プランや地域プラン、農地中間管理事業を活用して、担い手育成や農地集約に関わる調整を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- ・適地適作の推進
山間部から水田への湧水が多い本地域において、比較的、栽培が可能な品目（白ネギ、ブロッコリー、ピーマン、ほうれんそう）に重点を置き、排水対策を徹底し、適地の選定をする。
- ・収益性・付加価値の向上
白ネギ、ブロッコリー、ピーマン、ほうれんそうを重点に集荷団体への安定出荷を行うことで単価変動を抑制し、収益性を確保する。
- ・新たな市場・需要の開拓
実需者との連携のもと、実需者ニーズを捉え新たな需要を掘り起こす。
- ・生産・流通コストの低減
少量多品目の野菜を中心に、近隣の直売所を活用することで流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- ・地域の実情に応じた農地の在り方
既存の担い手の労働力不足が懸念されていることから、基盤整備済みの優良な水田は、比較的、農地として維持管理が容易な水田としての機能を優先して維持する。
- ・地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
水田としての機能の維持と省力的な管理が可能なそばの導入を進める。
- ・水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
継続して、そばが連作される農地等について、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑地化が可能か検討する。
- ・地域におけるブロックローテーション体系の構築
がんばる地域プランで特産物として奨励されている白ネギ、ピーマン、ブロッコリーの圃場については、更なる高収益化を実現するために水稻作付けとのブロックローテーション体系による生産拡大を検討する。その他の野菜についても併せて、ブロックローテーション体系を検討する。また、そば、大豆等の圃場については、地域の水系や圃場の排水性（周辺作物の構成など）を考慮しながら、水稻作付けとのブロックローテーション体系による水田利用を検討する。
そばや高収益作物などの圃場については、水田機能の維持管理の必要性や対象圃場の周辺環境の利用条件を点検した上で、長期的な視点で（令和8年度を目途に）畑地化を検討する。

現地確認等の結果を踏まえて、水稻以外の生産が定着している地域については、地域の実情を踏まえて、畑地化を含め長期的な水田利用の在り方を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産コストの低減、減農薬栽培、農薬基準遵守、トレーサビリティの徹底、更なる食味向上、安定収量の確保に努める。

このため、農協営農センター、農業改良普及所と連携した栽培技術の普及推進を図り、コシヒカリ、ひとめぼれ、星空舞を基幹品種として担い手による作付面積の拡大を図る。

(2) 非主食用米

前年実績と令和3年度計画に基づき、水田を有効に活用するため、JAと連携し、必要に応じて多収品種に取り組む。

(3) 大豆、飼料作物

大豆については、個人農家による自家消費栽培が多く、栽培面積も減少傾向にあるが、今後直売所等での販売増加を目指しながら、栽培面積の拡大を図る。

飼料作物については、畜産農家からの要望に応じて地区内農家が作付けし、地域内流通を促進するため、生産農家、畜産農家間の流通・販売体制の定着を図ることで栽培面積を拡大する。

また、飼料作物の安定生産及び水田の有効活用を図るため、耕畜連携の取り組みを支援する。

(4) そば、なたね

ア そば

地域での加工製品の生産拡大・販売促進を目指し、需要に即した品種の選定を行うとともに、緑肥等による土づくりや有機肥料の施用に取り組み、そばの品質及び収量の向上を目指す。また、担い手を中心とした団地化・面的利用集積を進めながら、栽培面積の確保を目指す。

生産物の販売は、農林振興公社を中心に加工グループ、生産販売組織及び農協との需要量調整を行い、地域内消費量を見込むとともに、地域外の実需者のニーズに応えながら加工原材料として販売する。

イ なたね

環境保全型農業の活用を推進し、なたね油の特産品化を目指す。

また、栽培面積を拡大していくため、農林振興公社による収穫作業の委託や産地交付金等を活用した土づくりの取組を推進し、作付拡大を目指す。

(5) 高収益作物等

ア 特産作物

がんばる地域プランにより日野町で推奨する特産物として位置付けられている白ねぎ、ブロッコリーは水田の転作作物として栽培され、新規栽培を目指す農業者も存在する。シイタケはＩターン就農により生産を目指す者が存在する。

JA、普及所等と連携して開催する特産物講習会を有効活用しながら、生産性向上や品質向上等の栽培技術をはじめ、町内外への販売方法や販路開拓を図り、新たな生産者の確保に取り組む。

また、推奨する４品目以外にも新たな特産物として可能性のある品目である青パパイヤ、スイートコーンについて、試験栽培に取り組む。

イ 少量多品目の野菜等

ふるさと便、その他市場への出荷、朝市、学校給食等地域内消費等を目的として、集落営農での土地利用調整による生産農家数及び作付面積の維持又は拡大、町全体での生産組織の結成を目指す。

野菜等については、無農薬、減農薬栽培を基本とした旬の時期の露地栽培、山菜については水田での栽培技術の確立と面積維持又は拡大を目指す。

日野町内で比較的作付けが多く、生産が盛んな２４品目（かんしょ、きゅうり、さといも、だいこん、はくさい、みょうが、やまのいも、レタス、しいたけ、とうもろこし（スイートコーン含む）、小松菜、青パパイヤ、ズッキーニ、トマト、なす、ばれいしょ、小豆、キャベツ、玉ねぎ、かぼちゃ、さやいんげん、切り花、菊芋、オクラ）及び特産物として可能性のある品目について地域基盤作物として支援し、生産量の維持や拡大を図るため、各品目の生産体制や販路開拓を図る。

(6) 地力増進作物、景観形成作物

景観形成作物は、目標年度において現行の栽培面積を維持し、不作付地の発生抑制や地域の景観形成を図る。

地力増進作物は、そばの二毛作の裏作物として取り組み、町内堆肥の有効活用を図り、土づくりや有機肥料等の施用によるそばの品質と収量向上を目指す。

(7) 不作付地の解消

不作付地については、農業委員会を中心とした地域の話し合いを行いながら、守るべき農地を明確化し、有効活用できる農地については、農地中間管理事業を有効活用し、意欲のある町内の担い手等への集積を進める。また、作物に関しては、比較的栽培が容易なそばやエゴマなどを推進して不作付地の解消を図る。

(8) その他

令和元年度に策定した地域プランに基づき町内畜産堆肥を活用した土づくりを推進するとともに、核となる特産物の生産振興を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	164.9		166.0		170.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	0.0		0.0		0.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	1.8		2.0		2.0	
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	5.4		10.4		11.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	2.4		2.4		2.5	
高収益作物	6.4		10.5		12.0	
・野菜	5.4		10.0		11.0	
・花き・花木	1.0		0.5		1.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他						
・エゴマ・エビスグサ	0.7		1.0		1.0	
畑地化	0.0		2.9		4.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値(令和8年度)
1	白ネギ、ブロッコリー、 ピーマン、ほうれんそう （基幹作）	地域振興作物作付助成	作付面積	299a	500a
2	エゴマ、エビスグサ	地域振興作物作付助成 （自然環境に優しい）	作付面積	77a	100a
3	かんしょ、きゅうり、さといも、だいこん、はくさい、みょうが、やまのいも、レタス、しいたけ、とうもろこし、小松菜、青パパイア、ズッキーニ、トマト、なす、ばれいしょ、キャベツ、かぼちゃ、小豆、たまねぎ、さやいんげん、切り花、菊芋、オクラ （基幹作）	直売作物作付助成	作付面積	336	700a
4	そば	そば栽培改善助成	作付面積	537a	1,100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：日野町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物作付助成	1	33,000円/10a	白ねぎ、ブロッコリー、ピーマン、ほうれんそう	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物作付助成 (自然環境に優しい)	1	33,000円/10a	エゴマ、エビスグサ	〃
3	直売作物作付助成	1	20,000円/10a	かんしょ、きゅうり、さといも、だいこん、はくさい、みょうが、やまのいも、レタス、しいたけ、とうもろこし、小松菜、青パパイヤ、ズッキーニ、トマト、なす、ばれいしょ、キャベツ、かぼちゃ、小豆、たまねぎ、さやいんげん、切り花、菊芋、オクラ(基幹作)	〃
4-1	そば栽培改善助成	1	7,000円/10a	そば	〃
4-2	そば栽培改善助成	1	10,000円/10a	そば	〃
4-3	そば栽培改善助成	1	12,000円/10a	そば	〃

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。